

小平第四小学校自閉症・情緒障がい 特別支援学級の入級相談について

設置する学校

小平第四小学校 学園西町1-34-1
西武多摩湖線一橋学園駅から徒歩約11分



自閉症・情緒障がい特別支援学級とは

発達障がいなどの特性により、通常の学級で活動することが難しい児童を対象とした学級です。児童はその学級に在籍し、毎日通い学習します。

小集団（1学級8人以内）で、特性に応じた支援により、通常の学級と同じ内容の学習や集団適応及び心身の調和的発達の基盤を培う「自立活動」を行います。

また、一人一人の児童の状況に応じて、通常の学級の児童との交流、共同学習を行います。

入級の対象とする児童

次に掲げる(1)～(3)の全て、又は(4)を満たす児童を対象とする。

(1)知的障がいがなく、自閉症等又は情緒障がいの診断がある児童

※学習障がい（LD）又は注意欠陥多動性障がい（ADHD）の診断のみの児童は対象としない。

(2)合理的配慮などの支援があっても、日常的に通常の学級への適応が困難な児童

(3)通常の学級における教育課程に基づいた各教科等の学習が可能な児童

(4)その他、小平市教育委員会が入級を必要と認める児童

通学区域等

【通学区域】 小平市全域

【通学方法】 徒歩、公共交通機関、通学バス

※徒歩、公共交通機関での通学は、安全性を考慮し、原則として、保護者等に送迎のご協力をお願いします。

※通学バスは、原則として、第1学年から第3学年までを対象とします。

【入級時期】 年度当初

※年度途中の自閉症・情緒障がい特別支援学級への入級はできません。

在校生の入級相談の流れ

小平第四小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級への入級を希望される場合は、**在籍校において相談の後**、下記の就学相談室に電話にて申込みください。

1	在籍校における相談 まずは、在籍校に相談してください。通常の学級と特別支援教室等において十分なアセスメントを行い、在籍校の校内委員会においてお子様の学びの場について検討されます。
2	小平市就学相談室に申込み 在籍校と保護者の合意形成の上、本学級へ申込みをする方向性となりましたら、保護者の方が電話で相談の申込みをしてください。相談の申込には、 医師診察記録 （市HPから所定書式をダウンロードできます）と 発達検査の結果 が必要となります。あらかじめ主治医等への相談や発達検査を行う準備を進めていただくとスムーズに相談していただけます。 その後、必要書類等の説明及び就学相談員との面談日について日程を決定します。 申込期間：4月～8月末
3	就学相談員と面談 当日は、お子様と保護者に下記就学相談室にお越しいただき、就学相談票などの必要資料等をもとに、お子様の特性や保護者の願い等をお伺いします。
4	就学支援委員会の開催 当日は、お子様と保護者に委員会会場にお越しいただき、お子様の行動観察を行ったうえで、資料をもとに、お子様の可能性を伸ばし、社会参加や自立に向けて望ましい学びの場の検討を行います。 開催日：2学期以降に予定
5	入級の決定 就学支援委員会の後、速やかに就学相談員が結果を電話でお知らせします。ご希望と異なる結果になった場合は、継続して相談できます。

未就学児の相談について

電話にて、下記の相談・申し込み・問合せ先まで、直接ご連絡ください。

相談・申込み・問合せ先 小平市就学相談室

【電話】042-346-9593 平日9:00～16:45

【場所】小平市小川町2-1333 小平市役所6階

